



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年6月28日金曜日 第1368号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	783
指定医療機関の廃止.....	783
医療機関（指定訪問看護事業者等）の指定.....	784
大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....	784
土地改良区役員の就退任の届出（4件）.....	784
土地改良区の定款変更の認可.....	786
町営土地改良事業の施行の同意.....	786
肥料登録有効期間の更新.....	786
家畜商の免許.....	786
公有水面埋立工事のしゅん功認可.....	786
開発行為に関する工事の完了.....	787
道路の位置の指定.....	787

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告（2件）..... 787

選挙管理委員会告示

愛媛県知事解職請求代表者証明書の交付..... 788

告 示

○愛媛県告示第1234号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

指定番号	開設者の氏名又は名称	名称	所在地	指 定 日 年 月 日
2574	医療法人 胃腸科内科 松村クリニック	医療法人 胃腸科内科 松村クリニック	新居浜市中筋町二丁目1-1	平成 14.3.19
2575	新居浜医療生活 協同組合	高津診療所	新居浜市高津町775-3	平成 14.4.1
2576	渡 辺 潤	わたなべハート クリニック	宇和島市朝日町三丁目1-6	平成 14.5.1
2577	社会福祉法人 恩賜財団 済生 会支部	社会福祉法人 恩賜財団 済生 会今治第二病院	今治市北日吉町一丁目7-43	平成 14.5.1
2578	医療法人 伊賀整形外科	伊賀整形外科	西条市玉津583-4	平成 14.6.1
2579	医療法人 三木内科クリ ニック	三木内科クリ ニック	新居浜市沢津町三丁目7-28	平成 14.6.1
2580	岩 倉 晋 一	岩倉歯科医院	北条市河原255	平成 14.6.1
2581	医療法人 明 成 会	秋山整形外科	今治市桜井二丁目3-1	平成 14.6.1
2582	医療法人 やすらぎ会	鈴木病院	今治市別宮二丁目1-5	平成 14.6.17
2583	医療法人 久保皮膚科クリ ニック	久保皮膚科クリ ニック	今治市馬越町三丁目3-38	平成 14.6.17
10567	有限会社 テイク・ディス ペンサリー	テイクえくび薬 局	伊予郡松前町恵久美718-5	平成 14.4.1

10568	有限会社 薬 商	近貝調剤薬局	今治市石井町4	平成 14.4.1
10569	清 水 貴 行	さつき薬局	南宇和郡御荘町平城3562	平成 14.5.1
10570	有限会社 チェリー薬局	チェリー薬局	新居浜市松神子三丁目4-43	平成 14.6.1
10571	有限会社 しみず調剤薬局	しみず調剤薬局	西宇和郡三瓶町大字朝立1番耕地22-7	平成 14.6.1
10572	有限会社 なのはな調剤薬 局	有限会社 なのはな調剤薬 局	大洲市新谷町甲96	平成 14.6.1
10573	株式会社 スエトッ プ	くりの木薬局	伊予三島市中之庄町398-2	平成 14.6.1

○愛媛県告示第1235号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により指定した次の指定医療機関は、廃止年月日欄に掲げる日に廃止されたので、同項の規定による指定医療機関の指定の効力は、同日をもって消滅した。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

指定番号	開設者の氏名又は名称	名称	所在地	廃 止 日 年 月 日
2487	松 村 恭 司	胃腸科内科 松村クリニック	新居浜市中筋町二丁目1-1	平成 13.12.31
10509	総合メディカル 株式会社	そうごう薬局 別子店	新居浜市新田町二丁目2-9	平成 14.2.28
784	宮 田 誠 子	宮 田 医 院	南宇和郡城辺町甲1950	平成 14.3.31
10317	内 舂 富 男	ウチマス薬局 中央店	宇和島市中央町一丁目3-12	平成 14.3.31
925	水 島 正 俊	水島外科病院	今治市北日吉町一丁目7-43	平成 14.3.31
2551	伊 賀 耕 三	伊賀整形外科	西条市玉津583-4	平成 14.4.30
2495	三 木 茂 敬	三木内科クリ ニック	新居浜市沢津町三丁目7-28	平成 14.4.30
2505	秋 山 明 三	秋山整形外科	今治市桜井二丁目3-1	平成 14.4.30
10503	渡 邊 正 博	なのはな調剤薬 局	大洲市新谷町甲96	平成 14.4.30
2483	医療法人 やすらぎ会	鈴木病院	今治市南大門町二丁目2-2	平成 14.5.31
2542	久 保 映 子	久保皮膚科クリ ニック	今治市馬越町三丁目3-38	平成 14.5.31

○愛媛県告示第1236号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次のとおり医療機関（指定訪問看護事業者等）を指定した。

平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定 番号	医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		指定年月日
			名称	所在地	
20007	新居浜医療生活協同組合	新居浜市新田町一丁目9-9	訪問看護ステーションたかつ	新居浜市高津町3-20	平成14.6.1

○愛媛県告示第1237号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部商工流通課及び西条地方局産業経済部商工労政課並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ファッションセンターしまむら新居浜店
新居浜市江口町18番地28外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社しまむら
埼玉県さいたま市宮原町二丁目19番4号
代表取締役 藤原秀次郎
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社しまむら
埼玉県さいたま市宮原町二丁目19番4号
代表取締役 藤原秀次郎
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成15年 2月14日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,207.3平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 駐車場の収容台数
89台
 - イ 駐輪場の収容台数
6台
 - ウ 荷さばき施設の面積
69.47平方メートル
 - エ 廃棄物等の保管施設の容量
40.06立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後8時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時45分から午後8時15分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

出入口1箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午後8時から午後9時まで

2 届出年月日

平成14年 6月13日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部商工流通課及び西条地方局産業経済部商工労政課並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部商工流通課

○愛媛県告示第1238号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町大字大頭土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 司	周桑郡小松町大字大頭甲527番地
"	橋 本 頼 市	周桑郡小松町大字大頭甲254番地 1
"	神 野 忠 治	周桑郡小松町大字大頭甲458番地
"	宇 野 正 久	周桑郡小松町大字大頭甲163番地 1
"	徳 永 俊 夫	周桑郡小松町大字大頭甲666番地 3

"	曾 我 守	周桑郡小松町大字大頭甲212番地
"	徳 永 光 政	周桑郡小松町大字大頭甲414番地 1
"	高 木 安 雄	周桑郡小松町大字大頭甲202番地の 4
"	日 野 俊 一	周桑郡小松町大字大頭甲320番地 5
"	十 亀 保 美	周桑郡小松町大字大頭甲395番地
監 事	宇 野 博 久	周桑郡小松町大字大頭甲516番地 2
"	伊 藤 郁 夫	周桑郡小松町大字大頭甲405番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 司	周桑郡小松町大字大頭甲527番地
"	橋 本 頼 市	周桑郡小松町大字大頭甲254番地 1
"	神 野 忠 治	周桑郡小松町大字大頭甲458番地
"	宇 野 正 久	周桑郡小松町大字大頭甲163番地 1
"	徳 永 俊 夫	周桑郡小松町大字大頭甲666番地 3
"	十 亀 保 美	周桑郡小松町大字大頭甲395番地
"	日 野 俊 一	周桑郡小松町大字大頭甲320番地 5
"	黒 川 敏 朗	周桑郡小松町大字大頭甲177番地 1
"	真 鍋 都 市	周桑郡小松町大字大頭甲247番地 1
"	曾 我 聖 靖	周桑郡小松町大字大頭甲215番地
監 事	宇 野 博 久	周桑郡小松町大字大頭甲516番地 2
"	越 智 久 志	周桑郡小松町大字大頭甲259番地

○愛媛県告示第1239号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町妙口北川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	参 川 忠 男	周桑郡小松町大字妙口甲1546番地 2
"	戸 田 邦 清	周桑郡小松町大字妙口甲1555番地 3
"	塩 崎 進	周桑郡小松町大字妙口甲1623番地
"	戸 田 榮 助	周桑郡小松町大字妙口甲1534番地 3
"	戸 田 武	周桑郡小松町大字北川136番地 2
"	森 山 久 雄	周桑郡小松町大字北川269番地 1
"	青 野 克 之	周桑郡小松町大字妙口甲1150番地 1
"	村 上 好 典	周桑郡小松町大字妙口甲148番地 3
監 事	今 井 勝 二	周桑郡小松町大字妙口甲1510番地
"	三 木 洋	周桑郡小松町大字北川378番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	塩 崎 進	周桑郡小松町大字妙口甲1623番地
"	参 川 忠 男	周桑郡小松町大字妙口甲1546番地 2
"	佐 伯 一 清	周桑郡小松町大字妙口甲1546番地 2
"	戸 田 邦 清	周桑郡小松町大字妙口甲1555番地 3
"	青 野 克 之	周桑郡小松町大字妙口甲1150番地 1

"	戸 田 榮 助	周桑郡小松町大字妙口甲1534番地 3
"	戸 田 豊	周桑郡小松町大字北川136番地 2
"	森 山 久 雄	周桑郡小松町大字北川269番地 1
監 事	戸 田 照 幸	周桑郡小松町大字北川407番地の 1
"	今 井 勝 二	周桑郡小松町大字妙口甲1510番地

○愛媛県告示第1240号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町第六土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	近 藤 昭	周桑郡小松町大字新屋敷甲2694番地の 3
"	原 田 岩 雄	周桑郡小松町大字新屋敷甲41番地
"	塩 出 榮 治	周桑郡小松町大字新屋敷甲1926番地の 3
"	佐 伯 義 明	周桑郡小松町大字妙口甲106番地の 4
"	青 山 一 美	周桑郡小松町大字北川275番地の 1
"	今 井 一 俊	周桑郡小松町大字南川甲129番地
"	岡 田 富 長	周桑郡小松町大字新屋敷甲2219番地 2
"	佐 伯 治 基	周桑郡小松町大字新屋敷甲1814番地 3
"	曾 我 修 二	周桑郡小松町大字新屋敷乙60番地81
"	桑 原 貞 造	周桑郡小松町大字新屋敷甲461番地 第 2
"	真 鍋 信 義	周桑郡小松町大字新屋敷甲366番地 1
"	真 鍋 忠 夫	周桑郡小松町大字新屋敷甲2682番地
監 事	青 野 秀 俊	周桑郡小松町大字新屋敷甲264番地 6
"	大 石 光 夫	周桑郡小松町大字新屋敷甲603番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	近 藤 昭	周桑郡小松町大字新屋敷甲2694番地の 3
"	原 田 岩 雄	周桑郡小松町大字新屋敷甲41番地
"	内 藤 周 彦	東予市吉田359番地
"	塩 出 榮 治	周桑郡小松町大字新屋敷甲1926番地の 3
"	伊 藤 戌	周桑郡小松町大字南川190番地
"	佐 伯 義 明	周桑郡小松町大字妙口甲106番地の 4
"	近 藤 實	周桑郡小松町大字新屋敷甲138番地
"	黒 川 茂	周桑郡小松町大字新屋敷乙60番地の 74
"	佐 伯 清 廣	周桑郡小松町大字新屋敷甲1814番地 第 2
"	松 田 榮 一	周桑郡小松町大字新屋敷甲255番地
"	河 淵 幾 三 郎	周桑郡小松町大字新屋敷甲578番地
"	井 上 浩 二	周桑郡小松町大字北川278番地

監事	青野 秀俊	周桑郡小松町大字新屋敷甲264番地6
"	越智 和雄	周桑郡小松町大字新屋敷甲601番地

○愛媛県告示第1241号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、津島町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	赤松 傳雄	北宇和郡津島町大字高田甲393番地

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	梅木 要	北宇和郡津島町大字高田丙357番地1

○愛媛県告示第1242号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定

○愛媛県告示第1245号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第1項の規定により、次のように家畜商の免許を与えた。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

登録番号	登録年月日	現住所	氏名(又は名称)	生年月日(又は設立年月日)
第1694号	平成14年6月28日	喜多郡肱川町大字大谷1262番地	岩田 耕司	昭和56年10月24日

○愛媛県告示第1246号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、西海町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

西海町

南宇和郡西海町船越1289番地1

代表者 町長 中田 廣

南宇和郡西海町船越1291番地

2 埋立区域

(1) 位置

南宇和郡西海町中泊766番から同771番2に至る地先

により、新居浜市下泉土地改良区の定款の変更を認可した。
平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1243号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、中山町から協議のあった町営土地改良事業（中山町基盤整備事業（区画整理）・影之浦地区）の施行に平成14年6月18日同意した。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1244号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

平成14年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
平成17年6月28日	愛媛県第1250号	液状窒素肥料	ボン尿素液肥	窒素全量 20.0	公定規格のとお	愛媛県農業協同組合連合会 愛媛県松山市南堀端町2番地3

公有水面

(2) 区域

次の1点から11点までを順次直線で結んだ線並びに11点と1点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C・D・L・+2.10メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点（南宇和郡西海町中泊770番1地先の町道擁壁に設置された金属鉾）は、北緯32度56分20秒、東経132度29分00秒の地点

1点は、基点から真北263度32分04秒78.22メートルの地点

2点は、1点から真北59度19分22秒17.05メートルの地点

3点は、2点から真北149度19分22秒1.00メートルの地点

4点は、3点から真北59度19分22秒3.40メートルの地点

5点は、4点から真北329度19分22秒1.00メートルの地点

6 点は、5 点から真北59度19分22秒 30.90メートルの地点
 7 点は、6 点から真北 149 度19分22秒1.00メートルの地点
 8 点は、7 点から真北59度19分22秒3.40メートルの地点
 9 点は、8 点から真北 329 度19分22秒1.00メートルの地点
 10点は、9 点から真北59度19分22秒5.25メートルの地

点
 11点は、10点から真北 121 度24分10秒 31.80メートルの地点
 (3) 面積
 2,373.76平方メートル
 3 埋立ての免許の年月日及び番号
 平成13年 3月21日 愛媛県指令港第87号
 4 しゅん功認可年月日
 平成14年 6月28日

○愛媛県告示第1247号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。
 平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
西局建（開）第9号 平成14年 6月10日	西条市玉津字五反地475番 3、475番 4 及び475番 6	西条市玉津475番地の 3 一 色 鬼子男
松局建（開）第 8号 平成14年 6月10日	温泉郡重信町大字見奈良字柚壽之木1160番 1、1160番 2、1161番、1162番、1163番、1164番、1165番、1166番、1169番、1172番 1、1175番、1176番、1177番、1178番、1160番 1 地先農道、1162番地先農道及び1163番地先農道	松山市枝松五丁目 8 番30号 愛媛飼料産業株式会社 代表取締役 宮 内 政 三
西局丹土（開）第 9号 平成14年 6月12日	東予市河原津甲86番 1	東予市河原津甲520番地の 6 森 健 一
松局伊土検（開）第12号 平成14年 6月12日	伊予郡松前町大字北黒田字帰帆984番 5、984番 6、984番 7、984番 9、984番10及び984番11	伊予郡松前町大字筒井410番地 6 三 津 田 聡

○愛媛県告示第1248号

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。
 平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の位置

- 伊予市下吾川字北西原1795番
 2 申請人の住所氏名
 松山市平和通五丁目 1 番地21
 有限会社 愛媛ハウス
 代表取締役 高岡 弘
 3 図面省略

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。
 平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成14年 6月18日	特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ	松 田 博	温泉郡重信町野田二丁目485番地 1	この法人は、難病を持つ子供たち及びその家族を支援し、もって不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。
 平成14年 6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成14年 6月19日	特定非営利活動法人 アイムまつやま	宮 崎 満	松山市喜与町一丁目4番6号	この法人は、まちづくりを考える地域、個人、団体、商店街組合等と連携し、観光及び観光資源に着目し、地域密着型の地域振興、まちづくりの推進を図る活動を支援するための事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第20号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第116条において準用する同令第91条第2項の規定により、次の者に対し平成14年6月20日愛媛県知事解職請求代表者証明書を交付した。

平成14年 6月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

松山市祝谷二丁目5番4号 福岡 英二